

公明党視察報告書

研修先	神奈川県 大和市
日 時	平成 30 年 10 月 10 日(水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
場 所	神奈川県大和市役所委員会室
テーマ	「はいかい高齢者賠償責任保険事業」
対応者 (講師)	大和市 高齢福祉課
概 要	
<p>◆目的◆</p> <p>・超高齢社会を迎え、認知症になる人は急激に増加している。大野城市においても近い将来、年々増加してくることは予測される。認知症の人が、住みなれた地域で、人と人とのつながりを育みながら、自分らしく安心して暮らし続けられるよう、さまざまな取り組みを進め備える必要がある。</p> <p>そこで、「はいかい高齢者賠償責任保険事業」の取り組みは、認知症の人が第三者に負わせた損害の補償に対する不安やケガ等に対する不安を和らげるうえで、是非活用できると捉えられる。</p> <p>◆事業の取り組み◆</p> <p>大和市はいかい高齢者個人賠償責任保険事業(介護保険外)</p> <p>■目的</p> <p>認知症の人が第三者に負わせた損害の補償に対する不安やケガ等に対する不安を和らげる。</p> <p>■概要</p> <p>被保険者 : 認知症による徘徊の恐れのある高齢者 保険契約者 : 市 保険内容 : ①個人賠償責任保険 ②障害保険 補償額 : 個人賠償責任保険 : 3 億円 死亡・後遺障害保険 : 3 0 0 万円 入院保険 日額 1,800 円(MAX× 1 8 0 日) 通院保険 日額 1,200 円(MAX× 9 0 日) その他 : 示談交渉サービス付 対象者 : はいかい高齢者 SOS ネットワーク登録者(※) 自己負担なし(市が全額負担) ※徘徊する認知症高齢者を事前に登録する制度</p> <p>■補償の範囲</p> <p>①本人 ⇒『責任無能力者』とされることが予想される。 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者の同居の親族 ④本人またはその配偶者の別居の未婚の子 ⑤その他の法定の監督義務者</p>	

■賠償事故の例

- ・踏切に誤って侵入してしまい、電車に接触し、電車の遅延損害が発生した。
※接触がない場合は事故性がないため、個人賠償責任保険の対象外となる。
- ・買い物中に店頭の商品を落として壊してしまった場合。

■成果

《直接的な成果》

認知症の人とその家族から日々の生活における不安を少しでも取り除き、安心した生活を提供する。

《間接的な成果》

当市の取り組みが、きっかけの1つとなり、国や地方自治体、保険事業者が、当該事象に向き合い、新たな動きが出てきた。

—大和市はいかい高齢者位置確認支援事業—

■目的

徘徊した認知症の人を速やかに発見し、生命の安全を確保する。

■概要

- ・小型GPS端末とそれをソールに収納する靴をセットにした利用支援
- ・電子機器を苦手とする高齢者に対して、24時間コールセンターを設置

■大和市の認知症施策～相談・早期発見・早期対応

総合相談窓口（地域包括支援センター）

認知症地域支援推進員

タブレットを活用した認知機能の検査

認知症ケアパス

認知症初期集中支援チーム

多職種協働研修

認知症簡易チェックシステム

所 感

○大和市は、東京、横浜を結ぶ私鉄3線、8駅とほぼ市域が徒歩圏である。

そこで、認知症になる人を1万人と予測し、徘徊による事故の可能性は高いと想定していた。初年度登録者は240名。徘徊可能性の人も登録されていたが、今後は、交通障害のみに整備していく方向であった。高齢者に個人賠償責任保険を適用した事業の思い切りの良さには、大和市が認知症の人への理解を深め、その想いに寄り添っている心意気を感じた。

○保険の補償内容では、死亡保険の額を50万円、入院・通院をやめるなど、検討する課題を整理する方向性であった。事故後の示談交渉などは継続するなど、施行を検討している。

○大野城市も、JR線、西鉄線で4駅である。高齢者増に伴い、徘徊による事故の可能性は想定できる。認知症になっても、住みなれた大野城市内で、自分らしく安心して暮らし続けられるように、大野城市も「はいかい高齢者個人賠償責任保険事業」の研究をすることを提唱する。

—作成者 大塚 みどり —